この春 2008年4月

西宮はいよいよ中核市に

まちづくりの新たなステージへ！

輝く未来へ。皆さんと共に

明けましておめでとうございます。市民の皆さんには、希望に満ちた新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

いよいよ今春、西宮市は「中核市」になります。これまで本市は、文教住宅都市を基本理念とし、山・川・海に恵まれた良好な自然環境や歴史を大切にしたまちづくりに取り組み、また市民の皆さんの活発な芸術文化活動に支えられ、豊かな市民文化の風薫るまちとして発展してまいりました。

中核市になる2008年、平成20年は、十二支の１番目の「子」年であり、「漢書」律暦志によると“子”は、新しい生命が種子の中に萌（きざ）し始める状態だといわれております。

折しも、本年は「(仮称）市民参画と協働の推進に関する条例」も予定しており、市民と行政が一緒になって知恵や力を出し合い、より魅力あるまちを共に創（つく）っていく「参画と協働」のまちづくりが大きく花開く年でもあります。さらに中核市として地域の実情にあった創意・工夫のまちづくりを進め、ワンランク上の都市をめざし、都市の品格を備えた、魅力的で質の高いまちづくりを進めてまいります。

また、未来を支える子どもたちの健やかな成長のための支援も重要な使命だと感じています。学力の向上や豊かな社会性をはぐくみ、心優しく、たくましい宮っ子に育って欲しいと願っています。子どもたちが安心してのびのび育つことができるまち、つまり高齢者をはじめすべての市民にとっても暮らしやすいまちづくりには、地域の皆さんの温かい見守り・サポートが不可欠です。

これからも市民の皆さんと共に、難局に敢然と立ち向かい、時代を先取りしていく挑戦の心をもって、まちづくりを進めてまいります。

西宮市長　山田　知

文教住宅都市

環境学習都市

平和非核都市

個性豊かなまちづくりがより一層可能に

4月1日、西宮市は「中核市」に移行し、県内で2つめの中核市が誕生します。

本市は、中核市制度の創設当初から、西宮の個性や独自性を生かし、市民の皆さんと共に「より住みやすい、住み続けたい西宮」をつくりあげていくため、中核市を視野においた市政運営を進めてきました。平成12年には保健所政令市になり、市の保健所を設置するなど、すでに中核市が担う事務の大半が県から移譲されています。

中核市になると、新たに600以上の事務や権限などが、県から本市に移ります。福祉や都市景観などの分野において、市が自主的・主体的に取り組むことができる範囲が広がり、よりきめ細かな市民サービスを提供できるようにもなります。

たとえば、市が独自の屋外広告物条例を定めたり、景観法にもとづく景観行政団体になることで、「文教住宅都市・西宮」にふさわしいまちづくりをこれまで以上に進めることが可能になります。障害者手帳の交付など、市が受け付けて県が決定していた事務は、市が一元的に行うことになり、事務手続きにかかる時間が短縮されます。また、「高度救助隊」の配備により、大規模災害等に対応できる危機管理体制の充実強化も図っていきます。

市は、移譲される権限などを最大限に活用し、阪神間の中核都市として、さらなる発展をめざします。

記念式典を開催します

4月5日に市民会館アミティホールで「中核市移行記念式典」を開催予定です。式典の詳細は決まり次第、本紙等でお知らせします。

また、市のホームページ（アドレスはページ下参照）の「アウトライン西宮」の中の「プロフィール・中核市」に中核市情報を掲載しています。

私のメッセージ

景観づくりに市民の積極的な参加を期待

京都市立芸術大学准教授、西宮市都市景観審議会副会長
藤本　英子さん

中核市移行の年を迎え、おめでとうございます。景観法の制度では、中核市になると、その地方公共団体は景観行政団体と呼ばれ、自ら景観計画をつくり、独自の基準でコントロールできる立場になります。西宮市はこれまでの実績からみても、十分その役割を担うにふさわしい市であると思います。西宮市には、この機会を生かすことで積極的に景観施策を進め、意識の高い市民のリクエストに十分こたえられる存在になって欲しいと思います。

皆さんのまわりにある日常の生活空間の景観は、永年にわたり、市民が歴史を刻みながらつくり上げてきたもので、いわば市民がかかわりあった結果の景観といえるものです。そしてまた、その景観の質が、そこに生活する市民の生活の質を左右していくものとなるのです。

そう考えると、景観づくりについて、市民は重要な役割を担っています。地域の景観ルールを提案するなど、積極的な参画もできるでしょう。住まいのまわりを花で演出したり、魅力的な風景を探しに出かけたり…できるところから始めてみませんか。西宮の魅力がさらに高まることを期待しています。

「人と自然が共生する優しい西宮」を未来まで

春風小学校ＰＴＡ会長、春風エココミュニティ会議メンバー
小森　昌子さん

私たちが住む西宮は、都会でありながら自然が近くにある恵まれたところです。六甲山系の山々、甲子園浜、夙川など、ちょっと足をのばせば、すぐに自然とたわむれることができる贅沢（ぜいたく）な環境に囲まれています。そのことに、皆さんは気付かれていますか？もし気付かれていないなら、「もったいない」です。

自然は四季折々の姿になり、私たちを癒（いや）してくれます。そして、子どもとのコミュニケーションを図るための絶好の宝庫です。未来ある子どもたちのためにも、この自然を大切にしていきたいですね。

しかし、私たち人間がふだん、何気なくしている行動が、環境破壊につながっていきます。食い止めるためにも、エコ活動は有力な手段です。エコを難しく考えずに、一人ひとりの思いやりと、物を大切にする気持ちがあればできることだと思います。

これからも、人と自然が共生する優しい西宮であり続けて欲しいです。

「市民発・市民着」の発想によるまちづくりを

元「(仮称）市民参画条例策定委員会」委員
米田　尚義さん

「市民が市といっしょになって西宮市を住み良いまちにしたい。そのための制度や仕組みづくりにぜひ参加したい…」。そんな思いをもつ33人の公募市民（策定委員）が一昨年6月に集まりました。そのメンバーは、学生から高齢者までのまちづくりに取り組んでおられる方々で、西宮市を心から愛する市民でもありました。私はその熱き思いを聞きながら、「これなら、きっと良い“市民参画と協働のまちづくりについての市民提言”ができるぞ！」と感じました。

その後、約1年半にわたり、多くの市民のご意見やアドバイザーのご助言をいただきながら、私たち策定委員は延べ約90回の会議で討議を重ね、昨年秋にやっと「市民が考えた提言」をとりまとめました。現在はこの提言をもとにして市が条例案を作成中ですが、これにより、市民による市政への参画や協働がもっとやりやすくなることでしょう。

「中核市 西宮」の“市民主体のまちづくり”を推進するために「市民発・市民着（市民から出て、市民へ戻る）」の発想によるこの条例が制定されることは、とても有意義だと思っています。

2008

47万人都市への歩み

大正	14年4月	市制施行。人口約３万４０００人
昭和	3年10月	旧市庁舎開庁
	33年9月	上ケ原が全国で2番目の文教地区に指定される
	37年1月	「安全都市」を宣言
	38年11月	「文教住宅都市」を宣言
	45年11月	市民憲章と市旗を制定
	46年2月	新市庁舎開庁
	46年4月	「西宮市総合計画」策定
	58年12月	「平和非核都市」を宣言
	61年4月	「西宮市新総合計画」策定
平成	7年1月	阪神・淡路大震災発生
	7年6月	「西宮市震災復興計画」策定
	11年4月	「第３次西宮市総合計画」がスタート
	12年4月	保健所政令市に移行し、市の保健所を設置
	15年12月	「西宮市環境学習都市」を宣言
	16年2月	「西宮市行政経営改革基本計画」策定
	17年10月	第18回国勢調査で、人口が県内第３位（約46万５０００人）に
	18年7月	推計人口が47万人を超える

「中核市・西宮」誕生まで

中核市になるためには、国から指定を受けることが必要です。

市は昨年、中核市指定の申し出について市議会の議決を得たのち、県の同意を得て、総務大臣に指定の申し出を行いました。そして、西宮市を中核市に指定する政令が公布されました。

西宮市は、政令の施行により平成20年4月1日に中核市に移行します。

平成19年

6月　市議会に中核市指定の申し出について議案を提出。

7月　全会一致で市議会の議決を得る。市長が中核市指定の申し出について、県知事に同意の申し入れを行う。

10月　県の同意を得る。山田知市長が総務大臣に中核市指定の申し出を行う。

11月　西宮市を中核市に指定する政令が閣議決定され公布される。

中核市指定の申出書を増田寛也総務大臣に手渡す山田知市長